

# 文化芸術に関する各種支援のご案内

2020年12月11日時点

文化庁の電話は文部科学省  
代表 03-5253-4111 から

フリーランスの 実演家等を支援	文化芸術・ スポーツ活動の 継続支援	簡易な手続・ 審査による活動費支援 <b>20万円まで</b>	文化庁 参事官 (芸術文化担当) コールセンター (新規募集の間合せ) 0120-234-156 (その他の間合せ) 0120-620-147 10:30~17:00 (土・日・祝日対応)	第1次 7/10~7/31 第2次 8/8~8/28 第3次 9/12~9/30 新規募集 11/25~12/11	
より積極的な取組を行う フリーランス等を支援		2次補正 509億円			150万円まで応募可能
小規模な 文化芸術団体を支援		150万円まで 複数のフリーランス等と連携して取り組む共 同活動も応募可能(1,500万円(10者)まで)			
中・大規模な 文化芸術団体を支援 小規模団体も応募可	文化芸術 収益力強化事業	事業規模に応じた支援	文化庁 参事官 (芸術文化担当) (内線4777)	採択団体による 公募実施中	
博物館の新しい 鑑賞モデルを導入	最先端技術を活用 した文化施設の 収益力強化事業	1,000万円程度	文化庁 企画調整課 (内線3056)	公募3の公募期間 (11/19~12/11)	
博物館とエンタメ コンテンツとの連携を支援		3,000万円程度			公募期間 (7/17~8/14)
劇場・音楽堂、博物館の 感染症防止のために	文化施設の感染症 防止対策事業	400万円まで(原則)	文化庁 企画調整課 (内線3056、4897)	公募期間 (5/25~6/19)	
博物館の時間制 来館者システムを導入		300万円まで			
中止となった鑑賞 教室等の実施を支援	子供のための文化 芸術体験の創出事業	全額支援	子供のための 文化芸術体験機会の 創出事業事務局 0570-064-752 文化庁 参事官 (芸術文化担当) (内線2835)	公募期間 (7/20~9/3)	
地域住民参加型の 活動を各地で実施	地域の文化芸術関係 団体・芸術家による アートキャラバン	1地域当たり 5,000万円程度	文化庁 参事官 (芸術文化担当) (内線3145)	公募期間 (6/26~7/17)	
文化芸術イベントのチケット を払い戻さずに寄附する 仕組みの導入	チケット払戻請求権 放棄を寄附金控除とする 税制改正(チケット寄附税制)	例えば、10,000円の チケット代金を寄附すると、 最大 <b>4,000円</b> の減税	文化庁 税制担当 (内線4855)	対象イベントを 募集中	

公演を実施し、その収録映像を海外に発信	コンテンツグローバル需要創出促進補助金 J-LODlive	5,000万円まで	特定非営利活動法人 映像産業振興機構 03-6260-6023	受付中
中小・小規模事業者等への支援	持続化給付金	●中小法人等:200万円まで ●フリーランスを含む 個人事業者:100万円まで	持続化給付金 事業コールセンター 0120-115-570	受付中
小規模事業者の販路開拓等を支援	持続化補助金	100万円まで + ●事業再開枠:50万円まで ●追加対策枠:50万円まで (「追加対策枠」はライブハウス等が対象)	全国商工会連合会 03-6670-3960 日本商工会議所 03-6447-5485	受付中 (コロナ特別対応型は公募終了)
地代・家賃(賃料)の負担を軽減	家賃支援給付金	●法人:600万円まで ●個人事業者:300万円まで	家賃支援給付金 コールセンター 0120-653-930	受付中
休業手当等を支払った雇用維持事業主に助成	雇用調整助成金	●休業の助成率: 4/5(中小)、2/3(大企業) ●解雇等を行わない場合: 10/10(中小)、3/4(大企業) 助成額は、一人一日当たり 15,000円まで	雇用調整助成金 コールセンター 0120-60-3999	受付中
一時的な資金が必要な方のための緊急の貸付	個人向け緊急小口資金等	●緊急小口資金:20万円まで (個人事業主等) ●総合支援資金:月20万円まで (3ヶ月以内) 償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除	個人向け緊急小口資金 ・総合支援資金相談 コールセンター 0120-46-1999	受付中
自治体を実施する事業を支援	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	自治体ごと	内閣府 地方創生推進事務局 03-5510-2151	自治体ごとに対応
自治体からの支援	新型コロナウイルス感染症に係る支援の取り組み (都道府県・政令指定都市)	自治体ごと	一般財団法人 地域創造 03-5573-4183	自治体ごとに対応